

骨太エッセイ

## 東京の厚化粧

人には笑顔のままで泣いている時もある



「化粧」。現代では、男女を問わず当然のように施されている技法(?)である。自然に見える化粧法、「こんなに違う!」を売りにした化粧法…。「化粧を落としてみると、互いに顔が全然違った」などとというカップルの話は微笑ましいばかりである。私もテレビの収録で、ほんの少しではあるが、顔色を変えられてしまうことがある。「なるほど…疲労で醜い顔色も、こんな風に仕立て上げられるのか」。装われた外側との落差に、戸惑うことがある。

東京という街は、富という厚化粧を施し、表面上は気品を装い、すまし顔をお天道さまに向けてはいるが、しかしその化粧の下には、残酷な獣の牙を剥き出しにしている。それは、わたしたち誰もが持つ牙だ。

口にガムテープを貼る。口もきけないのに。

ガムテープで目隠しをする。手もガムテープで巻き付ける。

気に入らなければ、引っぱたく、眼鏡が飛ぶ、鼻血が出る。

言うことを聞かない、仕事をやらないと言って、白い布で目隠しをして立たせる。

反抗する子には、給食を与えない。食事を抜くことは日常茶飯事。

首根っこを掴まれてイスから倒された。膝から血が出ていた。

トイレで反省していると2時間も閉じ込められた。

紐でいきなり椅子に縛られた。

板間に正座させられ、足がおかしくなって、病院に行った。

煙草を身体におしつけた。

ほうきの柄で叩く。

「死ぬ」「網走刑務所へ行け」と罵倒する。

「いただきます」の前に箸をとったり、礼をしている最中に箸を取ると、殴る。

薬を飲んでいて人がいて、薬をくださいというと、聞こえないふりをした。言葉がはっきり言えない人に、何度も、何十回も「薬を下さい」と言わせる。ものが言えないことが障害なのに。

## 変わる都議会の力学

### 都議会情報公開条例を巡って

本誌「都議会報告」でもお知らせする  
情報公開条例案成立について、それま  
での経過と動きを、今まで語られなかつ  
た内部の状況を含めて寺山が赤裸々に語る

#### 2年半前の提案！

都議選の争点になったことにより、候補者が続々公約として盛り込んだ

3月11日、平成11年度の予算を審議してきた、第1回都議会定例会議の最終日。青島知事最後の予算案が可決された後、議員提出議案である、「都議会情報公開条例」が全会一致で可決、成立した。これとは別に、青島知事が提案した、「東京都情報公開条例」も可決成立したが、これまで、都の行政と議会の情報公開についてのとりきめを規定していた、「東京都公文書開示条例」が廃止され、行政の情報公開条例と議会の条例が別々に規定されることになった。

地方自治において、行政と議会はそれぞれ独立した権能を有するのであるから、議会の情報公開が、都の条例に準用されてきたこれまでのあり方は、おかしいと、まず指摘し、都議会独自の情報公開条例を提案したのは、私だった。もう、2年半前のことだ。約9億円を都の幹部職員が返還するという結末をみた、都の食料費（接待や会合に用いるお金）の不正支出の発覚や、都議会の海外視察、政務調査費、

ハイヤー使用について不透明や不正をマスコミが大きくとりあげ、納税者としての知る権利を求める声が都民からも多く寄せられた経緯を踏まえ、都民の代表である、議会が責任を持ち、情報の公開に取り組む必要があるという認識からだった。しかし、議員の反応は鈍く、覚めた雰囲気だった。それが、2年前の都議選の争点のひとつに情報公開が取り上げられ、自民党から共産党まで、すべての政党が都議選の公約として、情報公開の推進を謳うことになる。

選挙の結果は、皮肉なことに、情報公開に後ろ向きな自民党が議席を延ばすことになったが、平成9年10月に、都議会の情報公開条例についての検討会が設置された。だから、条例制定までに1年半の歳月を有したことになる。この検討期間が長い、短いかの評価は様々にあるとしても、検討期間の1年とその後の半年では、その検討会で行われた議論の方向性、条例案の内容が大きく転換した。

# 孤独の肖像

シリーズ

衝撃

ある人を通じて相談を受けた  
ひとりの女性の苦悩と忍耐の日々

## もう逃げたい！ 夫の意味も無い暴力に耐えた日々

これからここに紹介するお話は、本当にあった怖い話です。そして、まさかと思われるかも知れませんが、現在ひそかに増加している大きな問題です。

ある日、一人の女性から電話をいただきました。

「私は26歳で1歳半の子供を抱える主婦ですが、とにかく遠くへ逃げ出したい。夫からの殴る、蹴る、髪を振り回される、物を投げつけられるの暴行に堪えられません。この現状から逃げ出したいのですがどうしたらいいでしょう。」

というものでした。詳しく事情をお聞きすると、

結婚後、夫は妻に対する暴力を振るうようになり、それは身体に疵が残る程のもので、とても一時の気の迷いの事故ではない、断続的に続く暴力の跡でした。彼女は離婚を要求しましたが、その話がもとでまた、暴力を振るわれる。実家へ逃げ帰るにも一人親の母親は現在ガンで入院中。彼女は何度か家を出て友人を頼って遠くへ逃げ出しました。ところがその彼は興信所を利用し、すぐに捜し当て連れ帰られます。あるときには北海道までも…。

皆さんはこの話を特別と思っているかもしれませんが、そうではありません。ごく身近にもこの問題で苦しんでいる方がいらっしゃいます。

そこで、私たちは彼女が自立できるまでの一定期間暮らせる場所を探そうと、東京都福祉局に相談したところ、東京都女性相談センターを紹介されました。そこは、都心にも関わらず、人通りの少ない住宅街の中にひっそりではあるが、大変きれいな建物でした。

その中では、様々な境遇を持った女性が駆け込み寺のように集まり、3食の食事付き、部屋は相部屋だけでなく、個室も用意されており、専門の相談員によるカウンセリングが行われるほか、週に一回の講座が開かれるなどして女性の生活と精神の自立をサポートしていました。

彼女と一歳半の子は、その日からそこで暮らすことになりました。しかし、そこに居られる期間は2週間でした。やはりそれ

はこのセンター入所希望者が多いことを物語っています。それと早目に自立をして暮らすことが目的である以上、施設に長い期間居ついてしまってもいけません。

それから数日が過ぎ、次にすることは自分の生活をつくることです。アパートを借りる、仕事を探さず、保育園を見つけるといったことですが、子供を抱えた女性ひとりでは並大抵の事ではありません。公営の住宅はどれも一杯、すぐに入居したくても時期を待たなければ募集がありません。民間の住宅では保証人と仕事が決まっていなくて駄目。保育園も同様に現在の施設はほとんど定員一杯、しかも就労証明がなければいけません。仕事を出来る時間も子供を育てながらでは時間的に限られてきます。

## ○東京都で唯一所在地の明記されていない公共施設

「東京都女性相談センター」みなさんはこの施設をご存知でしょうか。都庁の福祉局の管轄の施設で現在都内に新宿と立川の2ヶ所あります。それは、東京都の施設で唯一所在地のはっきりさせない、公の文書で住所が明記されていない施設なのです。何故かと言えば、所在がわかると夫が妻を取り戻しにセンターにやってきます。私も何度かセンターに足を運びましたが、そのたびに、不審者に思われぬように気を付けました。

そして、この施設の設置の法的根拠は現状にそぐわない「売春防止法」の枠の中で設置されていました。売春防止法の目的を挙げてみると・・・

＊売春防止法 第一条(目的)「この法律は、売春は人としての尊厳を害し、性道徳に反し、社会の善良の風俗をみだすものであることにかんがみ、売春を助長する行為等を処罰するとともに、性行又は環境に照らして売春を行うおそれのある女子に対する補導処分及び保護更生の措置を講ずることによって、売春の防止を図ることを目的とする」

まるで家を飛び出した女性は娼婦になることを前提として考えられているのではないだろうか。確かに過去のなかにおいて、そういう時代も少なからずあったであろう。

しかし、前出の彼女は断じてそうではない。要はこのようなケースにおいてこの法律を持ち出す事が不都合だということです。

売春婦が外の世界で受けるものと家庭の中での暴力で苦しむ主婦とでは、同じ行為を受けても根本の原因が違います。今や、このような各論の法律ではなく例えば「女性基本法」などという大きな枠の中で、どのような境遇の女性にも対応できるような法体系を組んでいかなければいけないと思います。

女性の社会進出が進む中において、一方でこの様な問題が取り残されたままでは本当の意味での男女平等の社会は築けません。

女性が社会の重要な位置から遠ざけられた、男尊女卑の時代に男は妻を所有物扱いしてきました。当たり前ですが、女性はモノではありません。そんな単純な事ですが、これを出来ない人がいるために、不幸になる人がいることも事実です。

男性の意識改革を願う一方で、今現在も起こっている女性虐待を救っていく手助けを早急に進めていかなければいけません。

## ①住宅 ②仕事 ③子供の保育

先ずは、この3つの確保が、この様な立場の女性の切実な願いです。これを手に入れる方法を考えていかなければならないのです。

(文責 工藤 明法)

生活文化局が平成9年度に行なった、夫やパートナーがいる1,183人への「女性に対する暴力調査」によると・・・

33%

何らかの形で身体的暴力を受けたことがある

1%

立ち上がれなくなるまでのひどい暴力を何度も受けている

この比率をもとに推計すると、都全体では、約3万人の女性が深刻な被害を受けているものと推測されることとなります

## 平成8年度の女性相談センターの状況

来所相談件数	1,917件
電話相談件数	12,057件
一時保護件数	666件

一時保護666件のうち、夫による暴力を起因とするものは、208件で、約31%にあたります

都議会  
報告

## 寺山の問題提起・要望 今年度獲得した予算報告

こんなことをやってきました・こんな要望をしてみました

### ◎ 産休・育休明け入所予約モデル事業（福祉局）

0円 → 4,600万円

代表質問をはじめ、要望を訴えてきました。0からの獲得には大きな意義を感じます

保護者の就労形態の多様化に伴い、産休明け保育から育休明けの保育への需要も高まっています。児童福祉法の改正により、育休休業明けの場合、10～20%の範囲で定員を超えて入所させることができるようになり、東京都としても、育休明け保育の充実に積極的に取り組んでいく必要があります。

私は、育休休業明け入所予約モデル事業はもとより、病後児保育、休日保育など多様なニーズに対応できる「特別保育支援事業」を創設すべきと考えます。

—— 昨年開催の第4回定例会「代表質問」より抜粋 ——

### ◎ 高齢者向け優良賃貸住宅供給助成 120戸（住宅局）

0円 → 2,000万円

前回「反骨の妻」特別版、孤独の肖像でも取り上げ、要望をしていたもので、これも今回新たに獲得した予算です。

又、高齢者対応などの都営住宅の特別営繕については、2,300万円のアップを達成しました。残念ながら、大幅な増設は退けられましたが、今後も要望を続け、更なる獲得を目指します。

### ◎ 「被災者生活再建支援基金」への拠出基金への第一期分拠出

0円 → 2億4,700万円

今まで、国では個人的な支援は行わないという姿勢でまいました。今回東京都では初めて予算を獲得しました。これについては、平成8年3月6日の定例会一般質問でも、寺山が質問を行いました。

阪神大震災では、一時30万人を超える方が避難しましたが、長期化した避難所生活の中で、例えば高齢者が歯が不自由なために、固い加工食品が多かった救援物資、これでは満足な食事が取れないといった方々が沢山いらっしゃいました。ただでさえ不自由な避難所生活です。食事の面などでも、きめ細かな対応を考える必要があると思います。また、震災で住宅を失った被災者の方々のために、4万棟を超える応急仮設住宅が建設されております。その設備や居住環境についても、配慮や支援が必要だと思えます。

—— 平成8年開催の第1回定例会「一般質問」より抜粋 ——

## ◎ 中小企業向け高度研究開発設備の共同利用促進事業

0円 → 900万円

中小企業支援に関する要望質問を行ったのは、寺山だけで、これも900万ではありませんが、今までは無かった予算の獲得です。

現在、東京都は、創造的・意欲的な取り組みを行う中小企業に対する新製品・新技術開発助成を行っています。製造業の活性化のためには、試験研究機関による共同研究や中小企業同士の共同研究課題に対する助成も、また、有効であると考えます。

そこで、共同研究を行っている中小企業グループに対し、大学や試験研究機関からの支援とともに、新産業創出に資する共同研究課題への助成を行うことで、研究開発型企業を育成していくことが必要であると考えますが、所見を伺います。

—昨年開催の第4回定例会「代表質問」より抜粋—

## ◎ 創造的事業活動促進事業

2億5,100万円 → 5億400万円

## ◎ 福祉施策の新たな展開に向けた検討

0円 → 500万円

これも0からの獲得です。金額は決して多くはありませんが、新設ということについては、ある種の達成感を感じます

今回の改訂においても、「少子高齢社会の備え」が重点課題の第一に掲げられました。介護サービスの目標値の引き上げや特別養護老人ホームの前倒し整備、高齢者の就業機会の拡大など、評価できるものも少なくありません。しかし、都政として同時に示さなければならないのは、この3ヶ年を超えた将来にわたる福祉ビジョンではないでしょうか。先の国民生活白書においても、将来の介護への不安が消費の抑制につながっているとしています。介護の不安が解消されるのは何年後なのか、安心して子どもを産み育てられるようになるのはいつなのか、それらの目標が示されることが都民の安心につながっていくのではないのでしょうか。生活都市東京構想へのこだわりや財政展望の不透明さも理解できますが、あえて求めさせていただきます。福祉の長期計画ともいうべき福祉ビジョンを示す必要があると考えますが、所見を伺います。

—昨年開催の第4回定例会「代表質問」より抜粋—

## ◎ 男女労働者に優しい職場推進企業への支援

0円 → 200万円

これも福祉の再構築同様、寺山の代表質問により、200万ではありませんが、今までは無かった予算の獲得です。

## ◎ 男女平等に関する訴訟支援（生活文化局）

100万円 → 1,300万円

本誌中「孤独の肖像」でも取り上げていますTさんの件で、自ら施設にも赴き、深刻な実態を見て、要望にも力が入りました。